

# はだの 農業委員会だより

第128号  
平成29年3月発行

編集・発行

秦野市農業委員会

〒257-8501 秦野市桜町一丁目3番2号

TEL 0463-82-9654

E-mail noui@city.hadano.kanagawa.jp

春の訪れ  
ウメの花



ウメの花は古くから日本人に愛されてきました。

江戸時代以降の花見といえば、サクラですが、奈良時代以前の「花」といえば、ウメのことでした。平安時代、菅原道真が愛した花としても知られ、道真とその神格化である学問の神、天神のシンボルとしてもウメが使用されており、今回の写真は上大槻の菅原神社で撮影しました。

## おもな内容

■ 神奈川県農業委員会大会ほか	2
■ はだの市民農業塾閉講式ほか	3
■ 農業者年金	4
■ 農業委員紹介コーナー	5

■ 農家の声	6
■ 相談コーナーほか	7
■ カメラスケッチほか	8

# 平成28年度 神奈川県農業委員会大会

## 本県農業の振興に関わる課題に 関する要望などを採択

平成28年11月10日、(一社)神奈川県農業会議が、海老名市文化会館で、平成28年度神奈川県農業委員会大会を開催し、本市の農業委員をはじめ、県内の農業委員および農地利用最適化推進委員ら約750人が出席しました。

大会では「本県農業の振興に関わる課題と新たな農業委員会体制への円滑な移行等に関する要望」、「農地の保全と有効利用に関する要望」、「担い手の育成・確保と経営の強化に関する要望」、「農業委員会活動の強化に関する申し合わせ」の4議案を採択しました。

出席者からは「耕作放棄地再生利用交付金について、農用地区域以外の農業振興地域

も対象にしてほしい」といった意見がありました。

また、農業委員長及び農業委員、農業委員会職員として長年にわたり地域の農業振興に貢献した方々の表彰が行われました。



大会の様子  
(中央は(一社)神奈川県農業会議会長・持田氏)

# 県外農業優良事例調査研修会

(千葉県袖ケ浦市)

平成28年11月1日から2日にかけて、千葉県袖ケ浦市で県外農業優良事例調査研修会を行いました。

平成28年4月1日に施行された農業委員会等に関する法律の改正に伴い、袖ケ浦市農業委員会では平成28年4月1日より新制度に基づき、農業委員の任命及び農地利用最適化推進委員の委嘱をしており、新制度による農業委員の任命等の具体的な事務手続き等についてや有害鳥獣対策、観光農業についてもご説明いただきました。

袖ケ浦市では、観光客向けの農業体験として、農畜産物直売所「ゆりの里」において、さつまいも、枝豆、とうもろこしなどの収穫体験や、バスツアーによる収穫体験をおとし、袖ケ浦市の魅力を知ってもらおう取り組みを行っています。

また、千葉県農業総合研究

センター落花生研究室では、落花生生産の現状と落花生研究室の業務についての説明を受けました。

落花生研究室は、10月下旬の同時期に収穫できる既存品種よりも暑さに強く病気の発生が少ない新品種の開発をし、平成30年秋ごろに販売を開始する予定とのことでした。



袖ケ浦市農業委員会へあいさつする鳥海会長

# 中地方農業委員会連合会 「農業委員研修会」開催

2月10日に、平塚市勤労会館で、中地方農業委員会連合会が(一社)神奈川県農業会議と共催で、農業委員研修会を開催しました。

研修の内容は、(一社)全国農業会議所および(一社)神奈川県農業会議の職員を講師に招き、都市農業振興基本計画についてと、農地利用状況調査についてです。秦野市農業委員を始め、各市町農業委員は、委員としての活動に役立てるため、メモを取りながら熱心に聴いていました。



講演する神奈川県農業会議職員



**3コース27名が修了**

2月4日に、平成28年度はだの市民農業塾の閉講式が開催されました。

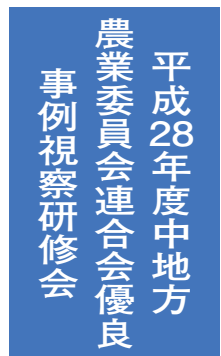
はだの市民農業塾（塾長・秦野市長、副塾長・秦野市農業協同組合代表理事組合長及び秦野市農業委員会会長）とは、新たな農業の担い手づくりとして、新規就農や農業参画を希望する市民に対して、本市独自でサポートするため、新規就農コース（新たに農業者として営農を希望する者向け）、基礎セミナーコース（農業の基礎知識を習得したい人、市民農園等を利用したい人向け）、農産加工起業セミナーコース（農産加工品の製造販売を始めたい人向け）の3コースがあります。



修了認定証書を手渡す山口政雄代表理事組合長

平成28年度の修了生は、それぞれ10名、10名、7名でした。

開式にあたり、副塾長であり、秦野市農業委員でもある山口政雄秦野市農業協同組合代表理事組合長から挨拶があり、その後、修了認定証書が手渡されました。最後に、北村彰秦野市農業委員会会長職務代理者が励ましの言葉を送られました。



平成28年11月22日に中地方農業委員会連合会が、山梨県甲斐市で優良事例視察研修会を行いました。



優良事例視察研修会の様子  
(赤坂トマト栽培のハウス)

山梨県甲斐市は、農家の高齢化や後継者不足などにより耕作放棄地の増加や農業生産の低下が課題となっており、これらの問題の解消を図る事業として取り組まれている「赤坂トマト」の栽培や、甲斐敷島梅の里クラインガルテン、JA中巨摩東部竜王農産直売所いーなとーぶを訪れました。

本市農業委員も多数参加し、現地見学の際には、甲斐市担当者に事業内容について熱心に質問する委員が多く見受けられました。

**活用してください  
全国農地ナビ**

平成26年に施行された改正農地法に基づき、市街化区域内の農地等を除いて、農地情報が公表されることとなり、平成27年4月から農地台帳の項目のうち、公表することと定められた項目と農地の地図

情報を合わせてインターネット等で公表しています。インターネットでの農地台帳の公表項目は地番、地目、面積、地域区分などです。

農地情報の公表方法については、「農地情報公開システム（全国農地ナビ）」によるインターネットの利用のほか、窓口の対応も行ってまいりますので、是非ご利用ください。

お問い合わせ  
秦野市農業委員会事務局  
☎82-9654

**(一社) 神奈川県農業会議  
農政活動協力金**

ご協力ありがとうございました

協力金額 926,000円

毎年お願いしている神奈川県農業会議農政活動協力金（旧賛助会員費）につきましては、本年度は1,852戸もの農家の皆様にご協力いただきました。

誠にありがとうございました。

この(一社)神奈川県農業会議農政活動協力金は、(一社)神奈川県農業会議の次の事業に充てられます。

- ・農政情報活動
- ・各生産組合の地域農政活動への助成

など

# 農業者年金

老後の備えは農業者年金で



農業者年金は、農業者の老後生活の安定及び福祉の向上と農業者の確保を目的とする公的年金制度です。

## 農業者年金 5つのポイント

自由に設定・増減が可能です。

農業者年金は次の3つの要件を満たす方ならどなたでも加入することができます。

① 少子高齢化に強い積立方式 積み立て方式の確定拠出型年金で、加入者・受給者数の増減に左右されない安定した年金です。

④ 公的年金ならではの税制上の優遇措置があります。

○ 年間農業従事日数が60日以上

○ 60歳未満の方

○ 国民年金1号被保険者であること

② 終身年金で80歳までの保証付き

原則、65歳から生涯受け取れることができる終身年金です。

支払った保険料は、全額（一人当たり最高年額80万4千円）が社会保険料控除の対象となるので、所得税・住民税の節税になります。

⑤ 農業の担い手には保険料の政策支援（保険料の国庫補助）があります。

※ただし、農業者年金に加入される方は、国民年金の付加年金に加入する必要があります。

仮に、80歳より前に亡くなった場合でも、80歳までに受け取れるはずであった年金額が遺族に支給されます。

③ 保険料額の自由設定・増減が可能

月額2万円から6万7千円の範囲であれば、千円単位で



認定農業者で青色申告をしている方や、その方と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者の方など、一定の要件を満たす方は保険料の国庫補助を受けることができます。

※この試算は、通常加入（保険料2万円）で加入し、65歳までの運用利回りが2・5%および3%、65歳以降の予定利率が0・5%となった場合の試算です。

農業者年金の支給額（年額）の試算

加入年齢	納付期間	運用利回り 2.5%の場合		運用利回り 3%の場合	
		男性	女性	男性	女性
20歳	40年	79万円	66万円	87万円	73万円
30歳	30年	52万円	44万円	56万円	47万円
40歳	20年	31万円	26万円	33万円	27万円
50歳	10年	14万円	12万円	14万円	12万円

農業者年金相談会  
を開催しました

平成29年2月15日に、JAはだの本所で、「農業者年金相談会」を開催しました。

当日は、JAはだの職員とともに、農業者年金の制度説明やメリットについて、来場された方に説明しました。来場された方は、制度の説明を受け、税制面や、政策支援などの優遇があるので、加入を検討したいなどの感想をおっしゃっていました。



相談会の様子 左端は北村彰農業委員会会長職務代理

# 農業委員紹介コーナー

(議席順)

飯塚 義之(公選・上地区)



## ● 役職

編集委員・新東名対策協議  
委員

## ● 担当生産組合

三廻部第1・三廻部第2・  
菖蒲第1・菖蒲第2・菖蒲  
第3・新道

## ● 主な作付作物

桜・ミカン・露地野菜

## ● ひとこと

私達の地域では傾斜した農  
地が多く、作付意欲低下など  
で耕作放棄地および荒廃地が  
増加している中、鳥獣被害が  
追い討ちをかけています。

この様な課題のある農業で  
すが各関係機関と連携し、農  
業の環境改善に努めてまいり

たいと思います。

古谷 保(公選・東地区)



## ● 役職

編集委員長

## ● 担当生産組合

象ヶ谷戸・前原・八幡・中  
庭・下宿・井の城・上宿上  
・上宿下・谷戸・池端

## ● 主な作付作物

## ● ひとこと

手強い雑草や、鳥獣被害  
と、今一つヤマビルに悩まさ  
れながら農業を営んでいます  
が、ふとした合間に西のほう  
を見ると、雄大な富士山が見  
えます。

なにか大きなパワーに応援

されながら、日々農作業にい  
そしんでいます。

安藤 正平(公選・東地区)



## ● 役職

農地銀行役員

## ● 担当生産組合

小蓑毛・蓑毛下・蓑毛中・  
蓑毛上

## ● 主な作付作物

水稻・露地野菜

## ● ひとこと

収穫時期になるとどこから  
ともなく現れる鳥獣により、毎  
年対策に苦慮しています。  
年々被害の程度が大きくな  
り、対策が追い付かず、作付  
作物が限られてきています。  
農業者の高齢化、担い手不足  
など現在の農業には課題が山  
積しています。

それらの課題を少しでも克  
服していけるよう努めてまい

りたいと思います。

大津 智司(公選・北地区)



## ● 役職

編集委員

## ● 担当生産組合

羽根東・羽根中・羽根西・  
横野上・横野下

## ● 主な作付作物

洋ラン、養蜂

## ● ひとこと

政府による農業改革が推進  
され、昔から土農工商と言わ  
れ農業なくして生活が成り立  
たない状況は明白ですが、豊  
作、不作、機械貧乏などに  
よ、本市でも耕作面積、専業  
農家が減り、土日百姓が増  
え、少子高齢化により耕作放  
棄地、遊休地が増え田畑が鳥  
獣の生活圏となった今、農地  
を守るには、鳥獣から田畑を

荒らさない対策を市、農協、  
生産者等々の連携により講じ

ていきたいと考えています。

古宮 伸次(公選・南地区)



## ● 役職

運営委員・農政活動協議会  
役員

## ● 担当生産組合

西町・上町・中町・上方町  
・白井戸町・新田町・開戸  
町・東町

## ● 主な作付作物

落花生、露地野菜、果樹

## ● ひとこと

最近、農地の周りに民家  
が迫り、農業をする環境とし  
ては、厳しい状態の農地が多  
いと思います。  
そのような環境の中で、関  
係機関と連携を取り、農地を  
利用していく必要があるかと  
思いますので、微力ながら皆  
様と一緒に活動していきたい  
と思います。

# 農家の声



## いつまでも残したい風景

熊澤 淳子（柳川）



や顧客販売をしています。これからもんにく研究会のみなさんと品質向上に努めていきたいと思っています。

私が上地区柳川に住んで30年余りになりますが、当時とほとんど周辺の景色が変わっていません。しかし、昨年から新東名高速道路の工事が本格化し、重機の音が鳴り響き、木が倒され山肌が削られていく様子を見ると、何とも言えない気持ちになります。我が家は、梅を30アールとんにくを栽培している兼業農家です。んにくは上地区で有害鳥獣被害対策として始めたもので、今年で5年目になります。JA直売所じばさんず

以前は、両親がサツマイモや落花生、里芋などを作り、出荷していましたが、10年程前から有害鳥獣被害が始め、ハクビシンが落花生を食べ、サツマイモの苗を植えたばかりの畑をシカが走り回り、イノシシが荒らし、まるで畑は動物たちの運動場になってしまいました。次第に、両親たちも高齢になり、農業ができなくなってしまう

は、昼夜問わず家の近くまでイノシシが出没してきます。以前は、サツマイモなどを作付していた畑も遊休農地となり、近隣農地に迷惑をかけないように主人と2人で土手の草刈りや畑に草が出ないようにトラクターで耕しています。農家には定年がありません。私たちも年齢を重ねても元気で働けるよう食事や生活習慣に気を付けて、先祖伝来の土地や、美しい柳川の景色をいつまでも次世代に残していきたいと思っています。

## 地域に生かされて

石原 榮一（渋沢）



聞きませんが、幸いにも家業が農家であったため、自然体で農業に勤しむことができたのも、勤めのかたわら葉タバコ栽培や露地野菜などの耕作について、親の見よう見まねで覚え、手伝っていたことが今活かされているものと親に感謝する今日です。

この中で、葉タバコ栽培している時代は、朝4時に起き、僅か数時間ですが、タバコの収穫を済ませ、横浜まで通勤したことを走馬灯のように思い出します。

さて、私たち峠地区は傾斜地の畑が主であり、15度以上の傾斜がある畑には、耕作不利益地と認定され、国の補助金が支給される中山間地域農業活性化支援事業が実施されていたことから、時間の許す限り率先してこの事業に参加しました。また、諸先輩から農業のノウハウを教授いただき、世間並みの作物を栽培することができたと先輩農業者たちに心から感謝する次第ですが、皆様方は昨今の世相をいかにお考えでしょうか。

過去の時代は、隣近所の絆が強く、隣近所への思いやりや仕事の手伝い等をして生活していましたが、近頃ではこの絆が弱まり、自己中心的な考え方が多すぎないかと心配しています。

私たちはこの素晴らしい秦野市に生まれ育つたことを誇りに思いお互いを思いやる心を持つて生活することで、高齢者への手伝いもおのずとできるのではないかと、またこの心遣いで荒廃地の発生を未然に防ぐことができるのではと思いつながり日々生活しております。

農業者の高齢化がこれほど進んでいる状態では、お互いの思いやりでしか荒廃地の解消は解決できないと思えます。

私たちは世界の食料自給率が低下する現状を認識しながら、一人ひとりが農地の保全に努力することが基本ではありますが、改めて隣近所への思いやりについて提言するとともに、農業の継続と発展を祈念申し上げます。



Q

会社員の近所の人から、今は庭などで家庭菜園をやっているが、これから本格的に野菜作りをしたいので、農地を売ってほしいと言われました。たまたま、今後耕作する予定もなく、管理も大変なので、きちんと耕作してくれるのなら、手放してもよいと思っていますが、売ることが可能でしょうか。

A

農地を農地として売買するには、農地法第3条の許可が必要となります。許可を受けるには、買う側は、様々な要件（常時従事、取得後下限面積等）を満たさなければなりません。まず第一に農業者でなくてはなりません。

また農家要件の確認は、農地基本台帳に登録されているかどうかで判断しています。つまり、いくら家庭菜園を大

規模にやっていますが、農地を取得できませんので、売ることは不可能となります。仮に、農地法の許可を受けないで、売買契約をしたとしても、法律上の所有権移転の効力は生じません。

売買はできませんが、農園利用方式によって、農地地いろいろな野菜作りをしてもらうこともできますので、詳しくは、農業委員会へお問い合わせください。

農業委員会活動報告

(平成28年11月～平成29年2月)

●総会

11月25日、12月26日  
1月25日、2月24日  
(主な審議案件と件数等は下表のとおり)

●運営委員会

11月16日、1月15日  
2月14日

●編集委員会

1月25日、2月24日

●神奈川県農業委員会大会

11月10日

●県外農業優良事例調査研修会

11月1日～2日

●中地方農業委員会連合会農業委員研修会

2月10日

■総会の主な審議案件と件数

審議案件	件数	面積
耕作目的の売買・貸借(3条許可)	7件	5,746㎡
市街化調整区域内の転用(4・5条許可)	11件	29,614.54㎡
市街化区域内の転用(4・5条届出)	101件	40,714.90㎡
相続税納税猶予	6件	20,787.03㎡

農地の賃借料情報

平成28年1月から12月までに、利用権設定により賃貸借された農地の賃借料(10aあたり)は下表のとおりです。

区分	平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)	データ数
田	14,900	20,000	9,200	4
畑	10,500	30,000	3,400	60

※農地の区分、平均額、最高額、最低額を賃借料情報として提供します(法人の賃貸借は除く)。

※金額は、1件ごとに百円未満を四捨五入して集計したものです。

※データ数は、集計に用いた件数(筆数)です。

2月26日に、荒廃農地解消市民ボランティアの会と協働して、東田原地区の遊休農地約13アールの解消作業を実施しました。この農地は、所有者が管理出来なくなっていたもので、周辺の農地に対する影響も大きいものでした。来年度からは、農地中間管理事業により、新規就農者が借り受ける予定です。



支援センター通信

「荒廃農地解消作業」



# カメラスケッチ

## はだの市民農場塾 開講式



市長

3月4日に、平成29年度はだの市民農場塾の開講式が開催されました。

はだの市民農場塾は、新たな農業の担い手づくりのため、新規就農や農業参画を希望する市民に対する本市独自のサポートです。

29年度の受講生は、新規就農コース8名、基礎セミナーコース4名、農産加工セミナーコース8名の計20名です。

開講式には、塾長の古谷義幸市長や副塾長の鳥海久元農業委員会会長が出席され、受講生に対し、「皆さんは農業の新たな担い手となり、農業活性化の一翼を担ってほしい」とのエールを送られました。



挨拶をする鳥海久元農業委員会会長

### 家族経営協定締結

#### 秦野市で6例目



(写真右から秦野市農業委員会会長・鳥海会長、角田喜之さん、角田真希さん)

**家族経営協定とは：**  
家族経営の方針や家族一人一人の役割、働きやすい環境作りについてなど、家族間の十分な話し合いに基づき取り決める協定です。

この家族経営協定について、1月18日に秦野市農業委員会会長の立会いのもと、角田喜之・真希さん夫妻が新たに協定を締結しました。

今後、角田夫妻は本市東地区で、新規就農される予定です。

締結式でご夫妻は、地域に根ざして、永く農業を営んでいけるようにしたいと語っておられました。



### 編集後記

ウメの咲く時期を同じくし、濃い赤色の河津桜が咲き、1ヶ月後には、ソメイヨシノが細長い日本列島を桜前線に乗り南国より北上し、花を愛でる楽しみがあります。

この季節になると、あの畑には何を作付するか、何の苗を植えるかと思案する楽しみもあります。

また、今年も雑草に負けず農作業に励んでいきましょう。

(編集委員 大津 智司)

## 全国農業新聞

全国農業新聞は、最新の農業情勢の提供と解説、先進農家の経営紹介、農業入門など読んで役立つ情報が満載です。

- 毎週金曜日（月4回）発行
- 購読料 月700円
- お申込みは、地元農業委員、または農業委員会事務局まで。

農業委員会事務局 ☎82-9654